

## 第2期地域福祉計画評価シート

行政の役割	具体的展開	平成28年度 (2016)評価	平成29年度 (2017)評価	平成30年度 (2018)評価	令和1年度 (2019)評価
行政の役割① 住民や自治会等と積極的に 関わり、近所づきあいの大 切さについて啓発します。	各地区連合自治会の集ま りに出席し、意見交換等 を行い、近所づきあいの大 切さについて話し合う場 を確保します。	毎年1回  自治会とは 朝倉・柿木の 2箇所です	毎年1回  未実施	毎年1回  未実施	毎年1回  未実施
行政の役割② ゲートキーパー※を養成 し、住民の孤独感の解消や 心のケアを行います。	ゲートキーパー養成の講 習会を毎年開催します。	毎年1回  初級偏・スキ ルアップ研 修の2回開 催	毎年1回  スキルアッ プ研修を1 回開催	毎年1回  スキルアッ プ研修を1 回開催	毎年1回  スキルアッ プ研修を1 回開催
行政の役割③ 地域や社協と協働で見守り 体制の充実を図ります。	新たなモデル事業を実施 し、担い手確保・後継者育 成・送迎体制強化のための 支援策を充実します。	モデル事業 の検討  地域支えあ い会議3回 開催	モデル事業 実施  地域支えあ い会議各 地区2回 開催	評価・検証  地域支えあ い会議各 地区2回 開催	実施  地域支えあ い会議各 地区2回 開催
行政の役割④ 新たな安否確認システムの 構築を検討します。	地域支えあい会議を活用 し、地域でできる見守り体 制の検討を行います。	毎年2回  地域支えあ い会議3回 開催	毎年2回  地域支えあ い会議各 地区2回 開催	毎年2回  地域支えあ い会議各 地区2回 開催	毎年2回  地域支えあ い会議各 地区2回 開催
行政の役割⑤ ふれあいサロンの運営が安 定して行えるよう、地域や 社協と一緒に対策を検討 し、必要な支援を行います。	行政の役割③に同じ	モデル事業 の検討  新規支援事 業を検討し 29年度から 実施	モデル事業 実施  30年度～介 護事業を再 編し、運動指 導士等の専 門職をサロ ンへの積極 的派遣を行 うことと若 返り測定隊 派遣も実施 スタート	評価・検証  専門職のサ ロン派遣が 進んだ ・リハ職 ・健康運動指 導士 ・看護師…等	実施  専門職のサ ロン派遣の 継続 ・リハ職 (OT・PT・ST ※) ・健康運動指 導士等
行政の役割⑥ 送迎体制の充実や運営に必 要な具体的支援策を検討し ます。	行政の役割③に同じ	モデル事業 の検討  新規支援事 業を検討し 29年度から 実施	モデル事業 実施  新規支援事 業を検討し 29年度から 実施	評価・検証  新規支援事 業経費を含 む委託料交 付	実施  新規支援事 業経費を含 む委託料交 付
行政の役割⑦ ボランティア養成講座を充 実し、手話通訳や要約筆記 などのボランティア活動家 を増やします。	手話通訳・要約筆記従事者 を養成を行います。	養成講座  手話通訳養 成講座を継 続開催 22回開催	養成講座  手話通訳養 成講座を継 続開催 31回開催	養成講座  手話通訳養 成講座を継 続開催 30回開催	養成講座  難聴者への 理解を深め る研修会開 催 4回開催
行政の役割⑧ 相談窓口に必要な専門職を 確保するために必要な支援 の充実を図ります。	平成28年度福祉センター 改修工事を実施し、総合相 談窓口を開設します。	福祉センタ ーへ総合窓 口設置  平成29年1 月から開設	福祉センタ ーへ総合窓 口設置  「くらしも っとを」平成 29年1月か	福祉センタ ー総合窓口 で対応  708件の相 談	福祉センタ ー総合窓口 で対応  378件の相 談

			ら開設		
行政の役割⑨ 地域での活動に保健師等を派遣し、健康づくりや介護予防の取り組みの一層の推進を図ります。	ふれあいサロンを中心に「いきいき100歳体操」の普及を図ります。	25箇所 21箇所で開催中	36箇所 24箇所で開催中	40箇所 28箇所で開催中	31箇所（下方修正） 29箇所で開催中
行政の役割⑩ 訪問給食※サービスの充実に向け支援策を検討します。	訪問給食サービスについて社協と協力して改善に取り組みます。	事業再編検討	事業再編実施	広報活動	改善なし
行政の役割⑪ 商工会や社会福祉協議会、自治会と連携し情報共有をはかり、モデル事業実施し地域に必要な買い物支援策の検討を行います。	地域支えあい会議等でモデル事業を検討し、試行・評価・検証の後に実施します。	事業検討 地域支えあい会議3回開催	モデル地区指定・試行 朝倉地区で買い物不便対策会議開催	評価検証 実施に向け検討したが試行に至らず	実施 地域公共交通網形成計画を策定
行政の役割⑫ 生活困窮者自立支援対策が充実するよう支援策の充実に努めます。	広報活動等を行い相談窓口の一層の周知を図ります。	広報活動 広報掲載・地域包括ケアシンポ開催	広報活動 未実施	広報活動 未実施	広報活動 未実施
行政の役割⑬ 推進会議で出された解決策を制度化し、地域や社協等と連携し取り組みます。	地域支えあい推進会議から出された、地域課題の解決のための施策検討を毎年1回実施します。	施策検討 1回開催	施策検討 1回開催	施策検討 1回開催（3月）	施策検討 未実施
行政の役割⑭ 教育委員会と連携し学校教育における福祉教育を推進し、幼少期から人権や福祉への関心を持ち、地域での助け合いや支えあいを、自ら考え行動できる人材の育成を図ります。	小中学校のサマーボランティア※事業を活用し、地域福祉の大切さを啓発します。	サマーボランティア活動における啓発	六日市中学校に福祉についての出前講座を実施	六日市中学校に福祉についての出前講座を実施	六日市中学校に福祉についての出前講座を実施
行政の役割⑮ 相談支援窓口の設置に向け必要な対策を社協と連携し取り組みます。	行政の役割⑧に同じ	改修工事 福祉センターへ総合窓口設置 平成29年1月から開設	福祉センターへ総合窓口設置 「くらしもつとを」平成29年1月から開設	福祉センターへ総合窓口で対応	福祉センターへ総合窓口で対応
行政の役割⑯ コーディネーター※の確保・育成のための支援策を新設します。	平成28年度から新総合事業実施準備補助金の新設を行い、確保に向けた支援を行います。	準備補助金交付 生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーター配置
行政の役割⑰ ふれあいサロンを地域で継続できるよう新たな支援策を創設します。	行政の役割③に同じ	モデル事業の検討 平成29年度より新規支援を実施	モデル事業実施 平成29年度より新規支援を実施	評価・検証 専門職のサロン派遣が進んだ ・リハ職 ・健康運動指導士 ・看護師…等	実施 専門職のサロン派遣の継続 ・リハ職 （OT・PT・ST） ・健康運動指導士等

行政の役割⑱ 地区単位の情報交換やミニ研修・担当地区の見直しの検討等を行い、民生委員・児童委員の活動を支援します。	支部会単位の地区情報交換会を年間4回開催し、民生児童委員との連携強化を図ります。	年間4回開催 六日市支部 柿木支部計 年15回開催	年間4回開催 六日市支部 柿木支部計 年12回開催	年間4回開催 六日市支部 柿木支部計 年12回開催	年間4回開催 六日市支部 柿木支部計 年11回開催
行政の役割⑲ 民生児童委員の活動内容等について広報等を活用し広く住民に周知し、地域に根差した民生児童委員活動の実現を図ります。	民生児童委員の活動内容を毎年広報誌で紹介し、地域への周知を図ります。	年1回 広報掲載 改選名簿掲載	年1回 広報掲載	年1回 広報掲載 活動状況掲載	年1回 広報掲載 未実施
行政の役割⑳ 介護予防・日常生活支援総合事業※の早期実施を行い、地域資源を有効に活用した地域支援事業を充実し、介護予防の実現を図ります。	平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を段階的に行い、平成30年度から本格的に実施します。	要支援者の訪問介護・通所介護サービスの地域支援事業への移行 検討中	生活支援サービスの試行 介護予防ヘルパー、介護予防デイサービスについては実施 その他の事業については検討中	本格実施 介護予防ヘルパー、介護予防デイサービスについては実施 その他の事業については検討中	介護予防ヘルパー、介護予防デイサービスについては実施 その他の事業については検討中
行政の役割㉑ 障がい者にとって安心して住み続けられるよう必要な施設整備や、サービスや相談支援体制の充実を図ります。	吉賀町障がい者施設整備基本計画に基づく、施設整備の実施	地域活動支援センター整備基本設計・実施設計 基本整備計画修正	地域活動支援センター建設工事 基本設計・実施設計	地域活動支援センター建設工事 実施設計 建設工事	令和元.10.1 地域活動支援センター 供用開始
行政の役割㉒ 事業所に対し、実地指導、集団指導、監査を厳正に実施します。	法令等に基づき必要な指導・監査を毎年実施します。	毎年実施 年1回実施	毎年実施 年1回実施	毎年実施 年1回実施	毎年実施 未実施
行政の役割㉓ 地域ケア会議※を活用し、多職種間の連携を図り、速やかで効果的なサービスを提供できるよう取り組みます。	地域ケア会議を適時開催し、多職種連携による効果的なサービスを提供します。	地域ケア会議開催 個別ケース・ケアマネジメント支援会議開催	地域ケア会議開催 個別ケース・ケアマネジメント支援会議開催 ケアマネ研修会実施	地域ケア会議開催 個別ケース・ケアマネジメント支援会議開催 ケアマネ研修会実施	地域ケア会議開催 個別ケース・ケアマネジメント支援会議開催
行政の役割㉔ 成年後見制度※や日常生活自立支援事業※について広報等で周知を図ります。	広報誌に掲載し、権利擁護についての正しい知識と制度の周知を図ります。	年1回 広報掲載 未実施	年1回 広報掲載 研修会を実施 広報誌への掲載については未実施	年1回 広報掲載 成年後見制度については研修会を実施(益田市と共催) 広報誌への掲載については未実施	年1回 広報掲載 成年後見制度については研修会を実施(益田市と共催) 広報誌への掲載については未実施
行政の役割㉕ 通報があった場合迅速に対応できるよう虐待防止対応マニュアル※の充実を図ります	すべての虐待事例に迅速に対応できるよう、虐待防止対応マニュアルの見直しを行います。	マニュアル見直 マニュアル整備は未実施	マニュアル見直 マニュアル整備は未実施	マニュアル見直 マニュアル整備は未実施	マニュアル見直 マニュアル整備は未実施

行政の役割⑯ デマンドバス※の充実などについて検討を行います。	買い物不便地域対策の検討と併せ、交通不便対策の充実を図ります。	事業検討  地域支えあい会議等で検討	モデル地区指定・試行  朝倉地区で買い物不便対策会議開催	評価検証  実施に向け検討したが試行に至らず	実施  地域公共交通網形成計画を策定
行政の役割⑰ 公共施設のバリアフリー※を一層推進します。	バリア点検を実施し、バリアの発見および改善を図ります。	点検年1回改善  福祉センター改修実施	点検年1回改善  福祉センター改修実施	点検年1回改善	点検年1回改善
行政の役割⑱ すべてのひとに必要な情報が伝わるよう伝達方法の改善を図ります。	既存の伝達方法に合理的配慮※が為されているか常に検証や改善を行います。	検証・改善  障がい者差別解消に関する協議会を設置	検証・改善  自立支援協議会に対応	検証・改善  担当者会議で個別ケース検討及び事例共有を図った	検証・改善  担当者会議で個別ケース検討及び事例共有を図った
行政の役割⑲ 研修会や講演会等に手話通訳や要約筆記を配置します	行政の役割⑦に同じ	養成講座  設置は未実施	養成講座  「食育フェア」、「仲間の集い」等一部の講演会では配置	養成講座  ・食育フェア ・仲間の集い ・認知症考察会 ・夢花マラソン等一部の講演会で配置	養成講座  ・食育フェア ・仲間の集い ・認知症考察会 ・夢花マラソン等一部の講演会で配置
行政の役割⑳ 災害時に関係機関に速やかに要支援者の情報が伝達できるよう体制を整備します。	情報の更新を定期的に行い、要支援者の状況把握に努めます。	毎年1回状況調査  随時実施	毎年1回状況調査  更新は実施	毎年1回状況調査  更新は実施（対象者：320人）	毎年1回状況調査  更新は実施（対象者：320人）
行政の役割㉑ 要支援者の把握を行い、災害時に迅速に避難誘導が行えるよう関係機関の連携を強化します。	情報の更新を定期的に行い、要支援者の状況把握に努めます。	毎年1回状況調査  随時実施	毎年1回状況調査  更新は実施	毎年1回状況調査  更新は実施（対象者：320人）	毎年1回状況調査  更新は実施（対象者：320人）
行政の役割㉒ 自主防災組織の立ち上げや維持について支援を行います。	行政の役割①に同じ	毎年1回  H28年度までに5自治会立ち上げ支援	毎年1回  1自治会立ち上げ支援	毎年1回  新たな立ち上げ自治会なし	毎年1回  新たな立ち上げ自治会なし
行政の役割㉓ 避難等の災害時に必要な情報が伝わるよう伝達方法の充実を図ります。	定期調査に併せ、要支援者の情報取得方法に問題がないか把握します。	毎年1回状況調査  未実施	毎年1回状況調査  未実施	毎年1回状況調査  未実施	毎年1回状況調査  未実施
行政の役割㉔ 緊急通報システム※やその他安否確認のための制度を検討します。	緊急通報システムについて、定期的に制度の周知を行います。	毎年1回  未実施	毎年1回  未実施	毎年1回  未実施	毎年1回  未実施

※② ゲートキーパー ぐ役割を担う人のこと。	… 地域や職場で発せられる自死のサインにいち早く気づき、適切な対処を行い、専門相談機関へつな
※⑤-1 OT の中で問題を探し、対象者に合った形で作業を通じて指導する。	… 作業療法士：トイレをする・着替える・料理をする・買い物へ行く等、基本的な動きを使った活動
※⑤-2 PT た形で運動を指導する。	… 理学療法士：歩く・立つ・座る等の活動の元となる基本的な動きの中の問題を探し、対象者に合った
※⑤-3 ST	… 言語聴覚士：主に言語障害・音声障がい・嚥下障がいに対しての専門家。
※⑩ 訪問給食	… 高齢者等の栄養のある食事の確保のために配食を行う。現在は、週に2回程度配達している。
※⑭ サマーボランティア	… 小学生、中学生、高校生が夏休みを利用して行う、保育所や老人ホーム等でのボランティア活動。
※⑮ ワンストップ相談窓口 を図る。	… ひとつの窓口で、あらゆる相談に対応する相談体制のこと。必要に応じて様々な団体や機関と連携
※⑯ コーディネーター	… ある要望と、それに対応する人やサービスなどを調整する人のこと。
※⑳ 介護予防・日常生活支援総合事業	… 介護保険の改訂により、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制 づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。
※㉓ 地域ケア会議	… 地域包括ケア実現のため、地域の実情に沿って地域資源をどのように構築していくべきか、課題を 的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議です。具体的には、多職種で話し合う場を 設け、問題解決にあたるものです。
※㉔-1 成年後見制度	… 精神上の障がい（知的障がい・精神障がい・認知症など）により、判断能力が十分でない方が不利 益を被らないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。
※㉔-2 日常生活自立支援事業	… 認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立 した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。
※㉕ マニュアル	… 手引き
※㉖ デマンドバス されるバスのこと。	… 定まった路線を走るのではなく、利用者の呼び出しに応じることにより、適宜ルートを変えて運行
※㉗ バリアフリー	… 段差や物理的障壁などのバリアを取り除き、誰もが移動しやすく使いやすい環境整備をすること。
※㉘ 合理的配慮	… 障害者差別法に基づき、障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、 負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うこと。
※㉙ 緊急通報システム	… 独居高齢者等が、緊急事態発生時に、契約先の警備会社等に異変を知らせるための装置のこと。